

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「懲戒処分に関する一連の対応について、県警察からの報告や説明、新聞報道に接し、色々と考えさせられた。県警察では現在、非違事案の再発防止に取り組み、県民の信頼回復に努めているところであるが、他県の取組事例や幹部による指導の在り方なども検討する必要があると思う。厳しい状況の中であるが、これからもよろしく願います。」旨の発言があった。

警察本部

2 議題

(1) 行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書(案)

行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決書(案)について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

(2) 情報公開条例に基づく審査請求に対する裁決書(案)

情報公開条例に基づく審査請求に対する裁決書(案)について説明があり、原案のとおり決定した。

警察本部

3 報告

(1) 令和4年重点目標推進状況

「生活安全部では、重点目標に『子供・女性・高齢者を重点とした安全安心の確保』を掲げて各種取組を推進した。情勢としては、人身安全関連事案は10月末の認知件数が737件で、前年比71件減少し、DVが68件減少した。上半期では前年比で増加していた児童虐待も減少に転じている。人身安全関連事案は、迅速的確かつ組織的対応の徹底を図り、認知時の本部速報と生安・刑事部の共同聴取による組織的な対処、また、みこぴー安全メール等による前兆事案情報のタイムリーな発信を行った。特殊詐欺被害は、10月末の暫定値で認知件数が51件、被害金額が5,110万円で件数で3件、被害金額で1,111万円の減少であった。特殊詐欺被害防止対策の推進として、コールセンター事業等による個別・直接の注意喚起、みこぴー安全メール等による予兆電話段階からのタイムリーな発信、コンビニサポートポリス等による電子マネー対策、周辺者による声掛け協力等を通じたATM対策を行った。本年は10月末で未然防止が80件と前年比で8件増加している。街頭活動の強化及び事態対処能力の向上として、職務質問技能指導者の増員と同行指導の推進、若手女性地域警察官研修及び職務質

問・通信指令競技会の開催、JR等と連携した進行型殺傷事件等への対応訓練による事態対処能力の向上を推進した。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「刑事部では、重点目標に『凶悪な犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進』を掲げて各種取組を推進した。情勢としては、10月末の刑法犯認知件数が全国で最少、検挙率は64.1%で全国6位であった。重要犯罪については、認知件数が36件で前年比で12件増加した。検挙率は83.3%で全国31位であった。重点目標の推進状況については、重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙として、捜査本部設置事件の推進、元幼稚園教諭によるわいせつ事件の検挙、他県警察と連携した広域窃盗事件の検挙があった。重要知能犯の徹底検挙として、車両部品会社被害の多額業務上横領事件の検挙、無住寺院の不正登記に係る寺院売買名下の詐欺等事件があった。組織犯罪対策の推進として、麻薬特例法を適用した事件検挙、特殊詐欺県内流入被疑者の徹底検挙、暴力団員の社会復帰対策の推進を行った。変化する捜査環境への対応として、分析・追跡による捜査支援、代表者聴取、司法面接の効果的活用、鑑識資機材の開発と鑑定技術の高度化を図った。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「交通部では、重点目標に『高齢者を重点とした交通事故防止対策の推進』を掲げて各種取組を推進した。情勢としては、10月末現在で交通事故死者数が昨年より大幅に多い13人、高齢者死者の構成率は約70%で増加傾向である。交通安全教育・広報啓発活動としては、『キラリ推進隊』の委嘱拡充や反射材着用啓発を行った。県内全体では109団体、約6万人を委嘱した。自転車利用者の安全確保に向けた取組として、自転車指導重点地区を8地区、3路線、自転車マナーアップモデル校を中学校9校、高校2校の合計11校指定した。交通街頭活動及び交通捜査の強化として、地域の実情に応じた効果的な交通街頭活動、悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する指導取締りを行い、酒酔い運転を5件検挙、酒気帯び運転を91件検挙した。安全で円滑な交通環境の整備として、通学路を始めとする生活道路等における交通安全対策としてゾーン30プラスの取組等を行った。交通安全施設の効果的かつ効率的な整備と適正な維持管理として信号灯器のLED化、標識・標示の適正な維持管理等を行った。運転免許行政の円滑な運用として、高齢者の新たな運転免許証更新制度の運用開始と迅速な行政処分の執行を行った。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「警備部では、重点目標に『テロの未然防止と災害等への対処』を掲げて各種取組を推進した。情勢としてはイスラム過激派

思想に影響を受けたテロ事件が相次いで発生し、テロの脅威は継続している。また、産学官に対する情報収集活動など対日有害活動が活発化している。依然として予断を許さない新型コロナウイルス感染症に加え、災害は激甚・頻発化している。国際秩序の変化や社会構造の変容等に伴う治安情勢への影響が懸念されている。このような情勢下において重点目標を達成するためのポイントの一つは訓練である。訓練の件数は昨年と比較し、増加している。他のポイントである爆発物原料取扱事業者管理者対策については、同一事業者に年3回実施しており効果があると考えている。令和4年の主な取組のうち、テロ等未然防止対策の推進として、テロ等関連情報の収集・分析、官民一体となったテロ対策の推進、対日有害活動等への厳正な対処として、技術情報流出防止対策を支援するアウトリーチ活動を推進した。また、大規模災害を始めとする緊急事態への的確な対処として、LINE公式アカウント『島根県警災害情報BOX』やSpecteeの活用、民間事業者と連携した救出救助訓練等を実施した。また、島根県総合防災訓練、原子力防災訓練への参加により関係機関との連携を強化した。情勢に応じた的確な警備諸対策の推進として、原子力発電所に対する24時間体制の警戒警備の実施、竹島の日等における総合力を発揮した警備諸対策の推進、新たな警護要則に基づく的確な警護の実施を行った。」旨の報告があった。

警 察 本 部

「島根県警察では、重点目標に『安全・安心なサイバー空間の確保』を掲げて各種取組を推進した。情勢としては、サイバー関連相談件数が10月末現在で1,678件と増加傾向が続いており、サイバー犯罪検挙件数は63件であった。サイバー犯罪は大きく分けて3つあり、不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪・不正指令電磁的記録に関する罪、ネットワーク利用犯罪である。検挙のほとんどがネットワーク利用犯罪であり、多いのが詐欺の23件、児童ポルノの7件である。主な取組として、サイバー空間の脅威への対応の強化として、サイバーパトロールの強化による偽サイト等の情報収集・排除対策の推進、重要インフラ事業者等に対する標的型メール訓練、講演等の実施を行った。組織基盤の更なる強化として、警察庁・先進県及びIT企業等への派遣等による高度人材の育成、捜査用資機材・解析資機材等物的基盤の強化、各種専科、執務資料の発出等を通じた対処能力の向上に向けた教養の推進、島根県警察サイバーセキュリティ競技大会の初開催、産学官連携の推進として、中小企業におけるセキュリティ強化のための各種取組の推進、学校と連携したセキ

セキュリティ啓発活動の推進、サイバー防犯ボランティアの拡充と活性化に向けた取組の推進を行った。」旨の報告があった。

「警務部では、重点目標に『社会の変化に適応する警察運営の推進』を掲げて各種取組を推進した。県民の期待と信頼に応える施策としては、犯罪被害者等への支援体制の充実として、カウンセリング制度新設に向けた取組の推進、死傷者多数事案における緊急支援体制の構築、女性被留置者の適正処遇体制の構築として複数体制による集中留置の運用を松江署と浜田署において開始した。安心して外国人と共生できる社会の実現に向けた取組の推進としてポルトガル語語学研修者の適正配置・通訳官育成、外国人からの110番対応等電話通訳サービスの確保と周知を行った。活力に満ちた職場環境創出の推進として、ワークライフバランスの推進を行った。男性職員の育児休業取得率は、令和6年までに13%とする目標値を既に上回っている。男性職員の育児参加促進のため、育児休業体験の紹介等を行ったり、短期間での取得が増えたことにより休暇取得率が増加していると思われる。また各種休暇取得の一層の促進に取り組んでいる。業務改善に資する取組の推進として、ハラスメント相談体制の構築と意識改革の推進、提案制度に基づく業務の合理化・効率化の推進、監察・会計監査による適正業務の推進を行った。メンタルヘルス対策の強化として、ピアサポート制度拡充によるサブサポーター制度の試行運用、メンタルヘルス対策に資する動画の作成・全職員に対する教養の実施を行った。総合力発揮のための人的・物的基盤の強化として、優秀な人材の獲得を始めとした人的基盤の強化を行った。警察官採用試験の実施状況は、平成29年の競争倍率は3.7倍だったが、令和4年は2.4倍まで下がっており、優秀な人材の確保が難しい現状にある。そのため、リクルーターの活用や就職ガイダンス参加による採用募集活動の強化、現場対処能力の強化に向けた実戦的訓練の推進、士気高揚に資する表彰の実施を行った。警察業務のデジタル化の推進として、警察業務を支援する警察情報システムの整備・高度化、デジタル人材の確保と効果的活用、警察施設整備事業の推進による基盤強化として、新出雲警察署準備工事及び建設工事に係る契約締結を行った。」旨の報告があった。

[意見]「生活安全部では、みこぴー安全メールを活用しているが、どの部も広報活動が大事である。刑事部は、他県警察との連携が検挙に繋がるので、今後も引き続き情報収集をしっかりと行ってほしい。交通部では高齢者の交通事故死者数が増加している

ため、家族への助言も必要だと思う。また自転車のマナーについてもしっかりと指導を行ってほしい。酒気帯び運転の根絶に向けての指導も強化してほしい。警備部については、来年広島で開催されるG7に向けた訓練やテロ対策、原子力防災訓練を引き続き行ってほしい。生活安全部では引き続き、サイバーセキュリティに関する高度人材の育成を行ってほしい。警務部では引き続き、ポルトガル語語学研修者の適正配置や通訳官育成、女性被留置者の適正処遇体制の構築を行ってほしい。新出雲警察署の建設については大変だと思うが、しっかりと取り組んでほしい。」

委員 [意見]「各部、沢山の取組を行い、成果が上がっているの、是非続けて行ってほしい。警察力を向上させる手立てとして訓練や研修が必要であり、時代に応じて進めてほしい。もう一つ、県民が自分たちで自分を守るといった意識を向上させることが重要であり、技術情報流出防止対策を支援するアウトリーチ活動等は基盤を上げていくという面で重要である。また、職員の安定した生活のため福利厚生、ワークライフバランスは大事である。男性の育児休業は、仕事を休んだ後のフォロー体制が無いと取得しにくいので、安心感が持てるような対策が必要である。不妊治療のための休暇取得については話しにくい内容であるため適切な対応が必要である。ピアサポート制度については、職員同士の信頼が大切であり、本人が相談しにくければ、本人ではなく、気がついた職員がサポーターに相談することもあってもいいのではないかと思う。」

委員 [意見]「公安委員に就任して3か月が経ったが、警察は非常に頑張っていると感じ、印象が変わった。しかし、これが県民にどれだけ届いているのか疑問である。県民との信頼関係が大切であり、それを築くためには、効果的な広報啓発活動をしなければならない。警察職員については、安定した生活が大切であり、ワークライフバランスの充実を進めなければならない。成果があった取組は続け、成果の無いものについては見直しをしてほしい。」

(2) 苦情の取扱状況（令和4年10月）

警察本部 苦情の取扱状況（令和4年10月）について報告があった。

(3) 島根県警察職務質問・通信指令競技大会の開催

警察本部 「職務質問及び通信指令技能の向上を図る目的で職務質問・通信指令競技会を開催した。開催の経緯として、例年職務質問と通信指令の競技会は別々に開催していたが、より実戦的な場面を想

定し合同開催とした。出場選手は1チーム3名で、現場警察官2名と通信指令担当1名であった。予選は、東部と隠岐会場が11月8日に、西部会場の予選は11月11日に開始し、想定が特殊詐欺であった。本戦出場は、松江署、出雲署、自動車警ら隊、津和野署であった。本戦は11月18日に機動隊で開催し、想定は強盗致傷であった。結果は優勝が松江署、準優勝が自動車警ら隊であった。競技参加者からは、『実戦的な内容で競技が実務に直結していた』『自分の力量を測れる良い機会であった』等の反響があった。」旨の報告があった。

委員 [意見]「観覧したが、しっかり対応していた。今後も色々な場面を想定した訓練をしてほしい。」

委員 [意見]「いかに要点を捉えるかが大切であると思う。また、人権に配慮した対応も必要である。」

委員 [意見]「色々な訓練が必要である。適切に対応するために、繰り返し訓練を行うことが大切である。」

(4) 暴力団排除対策の推進状況

警察本部

「第30回暴力追放・銃器根絶島根県民大会を11月18日に島根県民会館中ホールで開催し、約300人が参加した。第1部は式典であり、第2部は元福岡県警察官を講師に招いて特別講演を行った。第3部はアトラクションとしてお笑いトリオのネルソンズが暴力団排除をテーマにしたコントを行った。県民の暴力団排除の気運を向上させるために暴力団暴力団排除啓発用ポスターの作成を行った。構図は、男子バスケットボール日本代表候補である安藤選手をはじめ島根スサノオマジックの選手を起用した。作成数はポスターが500枚、チラシが1,000枚であり、公共施設等への掲示や各種会合等への配付を行った。」旨の報告があった。

委員 [意見]「大会に出席したが、特別講演は大変分かりやすかった。ネルソンズのコントもとても面白かった。また、スサノオマジックの選手の皆さんには協力してもらいよいポスターができたと思う。」

委員 [意見]「どうやって県民に関心を持ってもらうかが大切であり、話題性のあるネルソンズやスサノオマジックの選手のみなさんに協力していただくことも必要だと思う。もっと広げていくことが大切であるので、こういった取組を継続して行うことが大切である。」

委員 [意見]「こういった取組を地道に続けていく必要がある。県民に広く周知することが大切である。」

(5) 島根スサノオマジックと連携した交通安全対策の推進

警 察 本 部

「島根県に本拠地を置き、県民から熱い注目を浴びるプロバスケットボールチームである『島根スサノオマジック』と連携した取組により、幅広い年代の県民に対する波及効果と県民の交通安全意識の高揚を図る目的で、次の施策を実施した。一つ目は、反射材着用推進リーダー『キラリ推進隊』委嘱式等を本年10月28日に、松江市鹿島総合体育館サブアリーナにおいて実施し、スサノオマジックの津山尚大選手に代表として委嘱した。続いて反射材視認性実験として、同体育館において消灯により夜間状況を再現し、選手等が反射材の効果を確認した。二つ目は、本年11月10日にくにびきメッセにおいて、交通安全誓約署名簿提出式及び交通安全講習を行った。チームキャプテンである安藤誓哉選手が、飲酒運転の根絶、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について決意表明した後、35人分の交通安全誓約署名簿を提出した。その後、選手10人を含むチーム関係者約40人が、交通企画課員による体験型交通安全講習を受講し、交通ルールの更なる習得と交通安全意識の一層の高揚を図った。」旨の報告があった。

委 員

[意見]「スサノオマジックの選手の皆さんに協力してもらい、ありがたく思う。反射材タスキは非常に効果がある。最近のタスキは長さが調節できるものもあるため、子供から大人まで活用でき、使用しやすくなっていると思う。」

委 員

[意見]「スサノオマジックの皆さんが社会貢献をして活動に参加されたことは非常に嬉しいことである。この活動を県民に広く周知することが重要である。反射材については、ストラップ型やトートバッグ型があり、また反射タスキの色についても工夫されている。今後も利用促進のため、工夫してほしい。」

委 員

[意見]「話題作りのため、良い取組であり、広く県民に知ってもらえる機会である。キラリ推進隊については、以前、私の地元の神楽社中や、石見智翠館高校も委嘱を受けて活動をしていた。委嘱を受けた側は交通安全に対する意識の向上が図られ、そのキラリ推進隊の活動によって、広く県民の交通安全意識の向上が図られるので、非常に良い取組だと思う。」

(6) 第36回交通安全高齢者の主張島根県大会の開催結果

警 察 本 部

「高齢者自身に交通安全に関する体験事例や意見等を発表する機会を設けることにより、県民の交通安全に対する意識の高揚と高齢者の交通事故防止を推進する目的で、本年11月11日に島根県民会館において、第36回交通安全高齢者の主張島根県大会を開催した。出場者は、県内各ブロックの予選又は推薦により選出された6人であった。発表者の持ち時間は8分間とし、6人の審査員

により、論旨、論調、態度について審査が行われた。結果は、最優秀賞の県知事賞には、松江ブロック代表の犬山正博さんが選ばれた。優秀賞の県警察本部長賞は出雲ブロック代表の米原栄さんが選ばれた。同じく優秀賞の一般財団法人県交通安全協会賞は、石西ブロック代表の松浦秀信さんが選ばれた。効果としては、高齢者が実体験等を基に、交通安全に関する自らの行動や考えを主張することで、来場者の交通安全意識の高揚を図ることができたほか、身近な高齢者への波及効果が期待される。」旨の報告があった。

- 委員 [意見]「出席したが、皆さん発表態度が素晴らしかった。内容についても、それぞれ立派な活動をされていた。アトラクションの音楽隊の演奏も素晴らしかった。」
- 委員 [意見]「新聞にも取り上げられているが、発表内容についても何かの形で県民の目に触れれば良いと思う。」
- 委員 [意見]「良い取組であると思う。」

4 本部長総括

本部長 「最初に令和4年の重点目標の推進状況について、委員の皆様から広報活動の重要性、訓練・研修による対処能力の向上、県民の意識啓発、職員の生活の安定など、様々な御指摘をいただいた。いただいた御指摘を踏まえ、来年の重点目標や施策の策定に反映させてまいりたい。

本日の報告事項にあった暴力団の排除対策の推進状況について、御指摘のとおり、本県では日常的に暴力団を意識することが少ないと感じられると思う。しかし、六代目山口組と神戸山口組の対立抗争は継続しており、本県にも六代目山口組の傘下組織として3団体があり、六代目山口組と神戸山口組が特定抗争指定暴力団等に指定され、松江市が警戒区域に指定されている。警戒区域内では新たに事務所を設置できない、多数で集まることができないなど、非常に厳しい規制がかかる。表面上、見えないが危険性のある地域であることから、暴力追放県民大会などで引き続き意識啓発を図ってまいりたい。

最後に、先週末に横断中の高齢者が車にはねられ亡くなるという交通事故があった。これで交通事故死者数は14人、そのうち10人が高齢者であり、昨年と比べ厳しい状況にある。例年、交通事故が多い年末に向けて、啓発活動や指導取締りを強化してまいりたい。」旨の発言があった。